

<報道発表資料>

テグリー：お知らせ

令和7年5月30日

「さいたま緑のトラスト基金」「彩の国みどりの基金」への 寄附に対する感謝状贈呈式を行います

「さいたま緑のトラスト基金」及び「彩の国みどりの基金」に多額の御寄附をいただいた方々に、知事から感謝状を贈呈します。

贈呈の対象となるのは、令和6年11月から令和7年3月までに、個人の場合は年間で10万円以上、団体の場合は年間で50万円以上の御寄附をいただいた方々（出席者：5個人、18団体）です。

いただいた寄附金は、県産木材の利用促進や身近な緑の保全・創出などに活用し、今月、本県で開催された全国植樹祭を契機に高まった「活樹（かつじゅ）」の機運をさらに高めていきます。

● 実施概要

1 日時

令和7年6月3日（火） 11時10分～11時50分

2 場所

知事公館大会議室（さいたま市浦和区常盤4-11-8）

3 出席者

- ・「さいたま緑のトラスト基金」への寄附に対する感謝状贈呈

小沢道路株式会社 様

オザワロード株式会社 様

新和環境株式会社 様

日興サービス株式会社 様

株式会社 エコ計画 様

中島 由雅 様
株式会社 マルシン 様
大沢 敏幸 様
中央建設協同組合 様
株式会社 川口技研 様
カネパッケージ株式会社 様
日高金属株式会社 様
ベクトル株式会社 様
埼玉県電気工事工業組合 様
一般社団法人 埼玉県労働者福祉協議会 様
(ほか匿名希望 1 個人、1 団体)

・「彩の国みどりの基金」への寄附に対する感謝状贈呈

門井 幸夫 様
関口工業グループ 様
中川 淳子 様
一般財団法人さいたま住宅検査センター 様
飯能信用金庫 様
株式会社西武ライオンズ 様

● さいたま緑のトラスト基金について

ふるさと埼玉の優れた自然及び貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として後世に残すための資金とすることを目的として、昭和60年度に創設したものです。

● 彩の国みどりの基金について

森林の保全整備や身近な緑の保全・創出等を県民参加により積極的に進めるため、平成20年度に自動車税の一部と寄附金を財源として創設したものです。

● 問合せ先

環境部みどり自然課 ネイチャーポジティブ推進担当

直通 048-830-3140 内線 3140 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp